

令和5年度事業計画

児童養護施設
つつじが丘学舎

基本方針

虐待を受けた子どもなどがふえていることもあり、平成31年度（2019年度）から6つの家からなる小規模グループケアという家庭的で落ち着いた生活空間の中で、大切にされる体験を提供し、自分の「居場所」を確立することで、子どもたちが適切な愛着関係を築くとともに心身を育み、生活習慣の確立を図る。社会的自立のために、発達段階に応じた体験を通して、さまざまな面で支援し、関係機関とも連携し、きめ細やかな養育を行う。

重点目標

- 1 家庭的な暖かさを肌で感じられる小規模グループケア（7～8名）で生活し、個別的な関係を重視し、基本的な生活習慣の確立をはかる。また、今年度中に各家の職員が食事をつくることを目指し、必要なことを学ぶなどするとともに、一つずつ取り組み最終職員による全調理を成し遂げたい。
- 2 小規模化に伴い、それぞれの家の孤立化や密室化が考えられるので、透明性のある生活環境を整える必要がある。また、それぞれの家が孤立・ひとりよがりにならないよう連絡、連携等を密にしていきたい。
- 3 施設の敷地内に、四季の樹木や草花を植栽し、緑豊かな自然環境を創設し、心を癒すとともに豊かな人間性を養う。
- 4 社会的自立に向けて、可能な範囲で体験の機会を多く用意し、発達段階に応じた体験を通して、より多くの人間関係を育み、将来の自立に向け支援する。

実施計画

- 1 園における主な行事の計画は別紙の通りである。
尚、他が主催する行事にも積極的に参加する。
- 2 スポーツを通じ体力増強と積極性を養い、さまざまな活動を通じて精神面の向上をはかる。
- 3 給食関係の充実
 - (1) 令和5年度の10月に各家で食事をつくることを目標にし、曜日を決めて実施している半調理等の日数を増やしていく。
 - (2) 食を通して、発育、発達過程に応じた「食のスキル」を育て、そのための環境づくりをする。
 - (3) 子どもの嗜好調査を実施し、より有効な献立を考えていく。
 - (4) 月1回給食委員会を実施する。
- 4 園児の健康管理には、日々の生活を通して体調を確認し、隔月の身体測定や各種の予防接種を実施するなどし、細心の配慮を行っていく。
コロナ禍が続く中、看護師を中心に、職員による感染対策をより十分に実施するとともに、被虐待児の医療的ケアの必要な子どもが多い中、連携を密にして医務的ケアの緊急時の対応にあたっていきたい。

- 5 臨床心理士による虐待を受けた子ども等に対するカウンセリングやプレイセラピーの実施により、適切な援助体制を図っている。また、昨年より職員との連携強化や支援機能向上を狙いとして実施している心理・家職員連絡会の内容をさらに深めていきたい。臨床心理士による定期的な学習会も予定している。
- 6 昨年より施設機能強化推進費の親子支援事業として、地域への支援体制の充実を図っている。臨床心理士と家庭支援専門相談員を中心に、ケアワーカーの協力も得て、社会的養護に至る前段階の家庭支援及び親子関係再構築に取り組んでいきたい。育児や養育に関する相談支援の他に、子どもの発達段階に応じた育児・養育方法を一緒に行いながら学習する、親支援プログラムを年間6回程度予定している。
- 7 7年前から、性に関する委員会を設置し、性教育委員会の会議・施設内研修や外部の研修会への参加を経て、子どもの年齢や発達段階に応じて、自分や他者の心と身体の大切さを考える機会を設けることが大事だと感じたため、「こころの会」と命名し、幼児から順次研修等を実施したが、今年度も継続して取り組みたい。
また、子どもの権利擁護についても、施設での日常生活を通じてや、「こころのこえ」の意見等に対して適切に対応するため、研修・職員会議等で子どもたちの権利を侵害しないよう、一層取り組んでいきたい。
さらに今年度から、弁護士と元施設長の二人に法人の第三者委員になってもらい、苦情解決だけでなく月1回程度、入所している子どもの「声」や「思い・悩み」等を聞き出しもらい施設として適切な対応などを考えていきたい。
- 8 7年前から家庭支援専門相談員が2名配置されたが、今年度からさらに1人配置し保護者などへの支援を通じて、子どもの家庭復帰支援を積極的に行うとともに、施設を退所した子どもたちの相談援助や、地域の関係機関との連絡・調整やチームの相談員が心理士と連携して地域の子育て家庭の相談援助等にも積極的に取り組んでいきたい。
- 9 職員研修（施設機能強化推進費事業）3年余りコロナ禍で研修会はほぼリモートで回数も少なくなっていたが、今後はできれば多くの研修会等へ職員を参加させたい。また法人としても職員の資質向上やよりよく仕事ができるよう専門家を招き研修会を実施したい。
- 10 ショートホームステイの実施（施設機能強化推進費事業）
施設入所児童家庭生活体験事業として児童をボランティア家庭等に宿泊等させ家庭生活を体験させる。
- 11 里親支援専門相談員が配置されて9年目となり、家庭支援専門相談員などと協力し、週末里親などの開拓を進めていきたい。また、地域の子育て支援としての里親支援や地域交流スペースや保育室等を利用して里親サロンなどの催しものを実施し、家庭支援専門相談員の協力も得て新たな里親の開拓などにも取り組んでいきたい。
一昨年度から始まった和歌山市のショートステイ事業の事務局として里親や預ける側の実親等への支援などを積極的に行っていきたい。
- 12 今年度から、施設退所前の進学・就職等の自立支援及び退所後のアフターケアを扱う職員（自立支援担当職員）を配置し、入所児童等の退所前後の自立に向けた支援の充実を図る。
- 13 踊りやダンス・虎伏太鼓
コロナ禍で昨年度実施できなかった、虎伏まつりでの太鼓演奏や定期的にハートの会（虎伏学園への支援の会）や学園、地域のまつり等で演奏会を開く。
- 14 ボランティア活動の実施
和歌山城内や磯ノ浦海水浴場の清掃活動をほぼ施設の子ども全員で実施する。
- 15 ボランティアによるドッグセラピーの実施。
コロナ禍で3年間開催されなかったが、今年度は開催できればと願っている。

- 16 学習ボランティアや学習支援者、塾の先生による小学生や中学生・高校生への学習指導で学力の向上に努める。
- 17 国が、平成27年4月17日付けの通知で、「社会福祉法人は、日常生活又は生活上の支援を必要とする者に対して、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」と規程し、「地域における公益的な取組」を実施する責務があるとしており、法人の一施設として、6.8.1 1.1 3.1 4.に記載されているものに積極的に取り組んでいきたい。

令和5年度実施行事計画

児童養護施設
つつじが丘学舎

- (4月) 家編成
- (5月) 子供の日行事、児童福祉週間、和歌山城清掃活動、幼稚園運動会
- (6月) 磯ノ浦海水浴場清掃活動、虎伏学園開園記念日(6月27日)、児童福祉施設フットサル大会(近畿大会予選)、虎伏学園だよりの作成
- (7月) セタ祭り、海水浴
- (8月) 海水浴、夏季行事(一泊)、一時帰省、とらふす祭り
- (9月) 小学校運動会
- (10月) 民児ふれあいの日(招待)、ボーリング(招待)、レストラン食事(招待)
- (11月) 七五三、児童福祉施設フットサル大会、みかん狩り招待、西脇まつり太鼓演奏、「つつじが丘学舎」だよりの作成
- (12月) 年賀状、クリスマスツリー点灯式、クリスマス会、大掃除、一時帰省
- (1月) 初詣
- (2月) 節分豆まき
- (3月) ひな祭り、食事招待、和歌山市社協まつり太鼓演奏、春の遠足、一時帰省

※ 子どもの誕生日には、担当職員と外食して祝い、子どもの希望の品をプレゼント。
避難訓練は毎月実施。
防災訓練は年一回実施。